

令和6年度 江戸川区立小松川第二小学校 人権教育 年間指導計画（第3学年）

年間指導計画作成のための留意点

- 教科等の目標や内容を踏まえ、その単元や題材全体に関わる人権教育の視点を明確にした上で、指導計画に位置付ける。
- 普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組を指導計画に位置付ける。
- 各教科・読書科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等における内容について、個別的な視点からの取組を中心に関連を明確にする。
- 児童・生徒が主体的に学習活動に参加し、互いに協力し合って学習に取り組めるよう、協力的、参加的、体験的な学習を位置付ける。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学級経営	自己紹介をし合い、お互いのよさを理解するように指導する。					自他の楽しみを共有するように指導する。			自他の成長を共有する態度を養う。			
各教科・読書科	しぜんのかんさつ (理科)		気もちをこめて、「来てください」(国語)			わたしの町のよいところ (国語)		ちいちゃんのかげおくり (国語)		お気に入りの場所、教えます (国語)		つたわる言葉で (国語)
特別の教科 道徳	節度 節制	親切 思いやり		相互理解	家族愛	伝統と文化の尊重	礼儀	美しい心	公正公平	生命の尊さ	規則の尊重	国際理解 国際親善
総合的な学習の時間						自分の学校の良さを確認し、全体に広げる。			視覚・聴覚障害のある人に対する理解をする。「障害者」			
特別活動	ここにこ班活動					ここにこ班活動						
その他	学校公開 個人面談	個人面談	学校公開	保護者会			ふれあい 月間	個人面談	学校公開	学校公開	6年生を送る会	保護者会

 = 個別的な視点からの取組（末尾の「」内は人権課題）
 ↔ = 関連的な指導
 ▭ = 多様性を理解し、尊重し合う態度を育成することを重点とした指導。